# 第2章　高齢者を取り巻く状況

## 1　総人口及び高齢者人口の推移

### （1）年齢３区分別人口の推移

本町の総人口は、年々減少しており、令和２年に17,206人となっています。一方で高齢者人口は微増を続け、高齢化率も緩やかに増加しており、令和２年に38.2%となっています。

年齢３区分別人口の推移

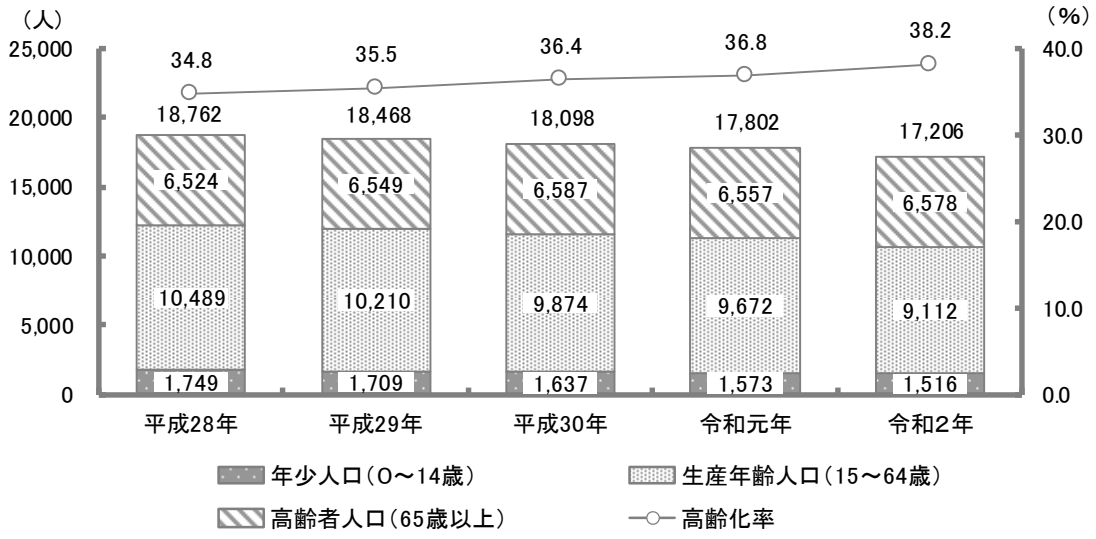


資料：住民基本台帳（各年 10 月 1 日現在）

## （２）前期高齢者、後期高齢者の推移

本町の高齢者人口の内訳をみると、前期高齢者（65～74歳）は令和元年まで減少していましたが、令和２年に増加し、3,072人となっています。一方で後期高齢者（75歳以上）は年々増加しており、令和２年に3,506人となっています。

前期高齢者、後期高齢者の推移

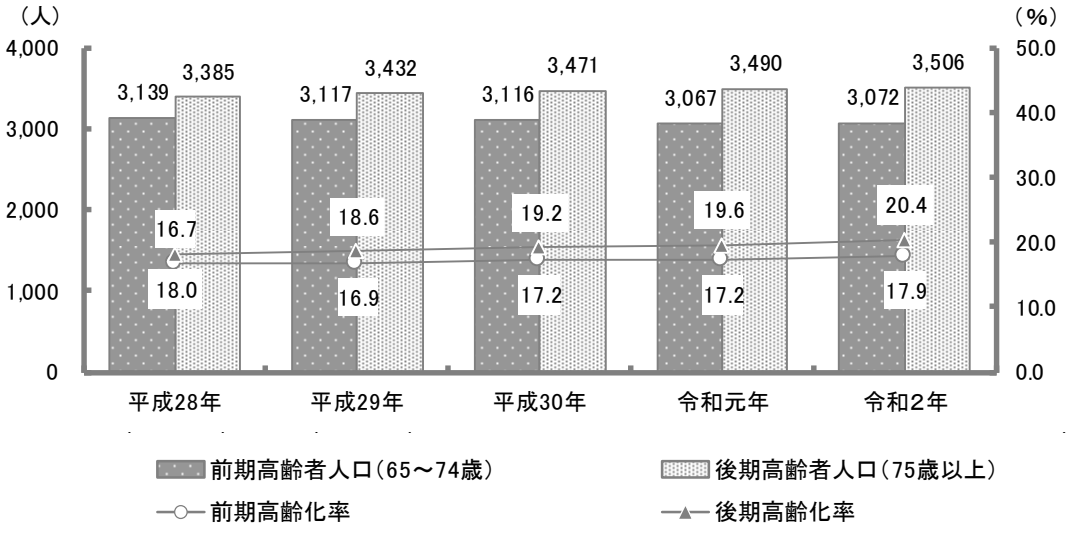


資料：住民基本台帳（各年 10 月 1 日現在）

## （３）高齢者世帯数の推移（単身、夫婦のみ、高齢者を含む世帯数）

一般世帯は、平成27年は4,105世帯と、平成17年の3,821世帯に比べ284世帯増加しています。また、高齢者単独世帯と高齢夫婦のみの世帯割合も年々増加しています。

高齢者世帯数の推移（単身、夫婦のみ、高齢者を含む世帯数）

単位：世帯、%

| 項目 | 平成 17 年 | 平成 22 年 | 平成 27 年 |
|---|---|---|---|
| 一般世帯 | 3, 821 | 3, 946 | 4, 105 |
| 高齢単独世帯 | 573 | 734 | 872 |
| 高齢夫婦のみの世帯 | 846 | 893 | 1, 016 |
| 高齢単独世帯の割合 | 15. 0 | 18. 6 | 21. 2 |
| 高齢夫婦のみの世帯の割合 | 22. 1 | 22. 6 | 24. 8 |

資料：国勢調査

## （４）要支援・要介護認定者の推移

本町の要支援・要介護認定者数は増加傾向となっており、令和２年に1,012人となっています。介護度別でみると、要介護４の割合が最も高くなっています。

要支援・要介護認定者の推移（全体）

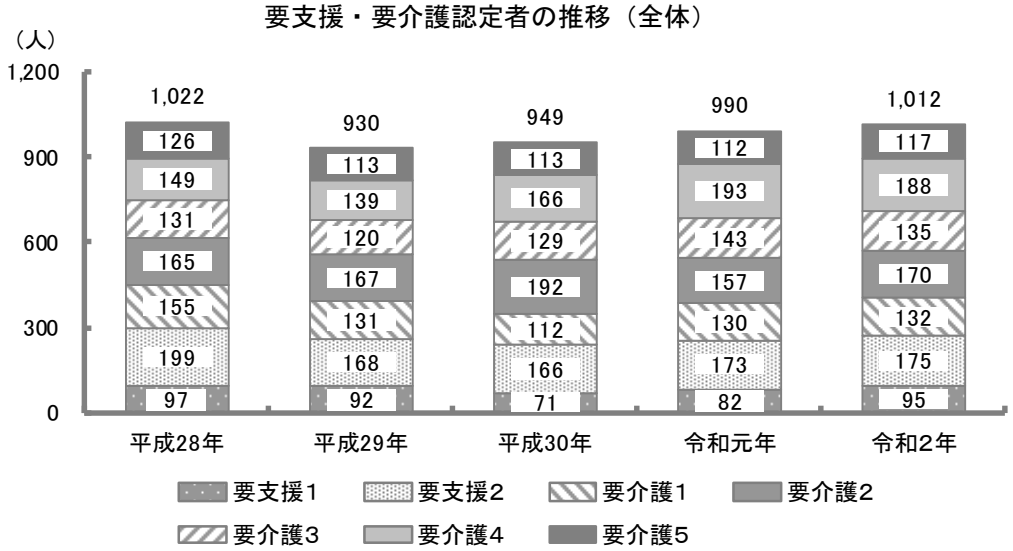


資料：介護保険事業報告月報（各年 10 月 1 日現在）

性別・要介護度別の認定者数（令和２年度）

| 項目 | | 要支援１ | 要支援２ | 要介護１ | 要介護２ | 要介護３ | 要介護４ | 要介護５ | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 男性 | 65～69 歳 | 1 | 2 | 1 | 4 | 3 | 3 | 3 | 17 |
| | 70～74 歳 | 3 | 7 | 4 | 5 | 5 | 5 | 6 | 35 |
| | 75～79 歳 | 4 | 6 | 5 | 5 | 9 | 4 | 4 | 37 |
| | 80～84 歳 | 5 | 18 | 12 | 11 | 9 | 9 | 6 | 70 |
| | 85～89 歳 | 10 | 15 | 14 | 12 | 10 | 14 | 11 | 86 |
| | 90 歳以上 | 5 | 8 | 3 | 14 | 4 | 11 | 3 | 48 |
| | 小計 | 28 | 56 | 39 | 51 | 40 | 46 | 33 | 293 |
| 女性 | 65～69 歳 | 2 | 6 | 1 | 5 | 2 | 2 | 3 | 21 |
| | 70～74 歳 | 3 | 6 | 2 | 8 | 6 | 3 | 6 | 34 |
| | 75～79 歳 | 8 | 12 | 12 | 13 | 10 | 6 | 7 | 68 |
| | 80～85 歳 | 22 | 28 | 21 | 12 | 10 | 25 | 16 | 134 |
| | 85～89 歳 | 21 | 39 | 27 | 36 | 27 | 42 | 21 | 213 |
| | 90 歳以上 | 11 | 28 | 30 | 45 | 40 | 64 | 31 | 249 |
| | 小計 | 67 | 119 | 93 | 119 | 95 | 142 | 84 | 719 |
| 総数 | | 95 | 175 | 132 | 170 | 135 | 188 | 117 | 1,012 |

資料：「介護保険事業状況報告」年報（令和２年度）
※要支援・要介護認定者は１号被保険者のみ

## （５）要介護認定率の比較

本町の要介護認定率は横ばいとなっており、令和２年には14.5%となっています。また、県・全国と比較すると低い値で推移しています。

要介護認定率の比較

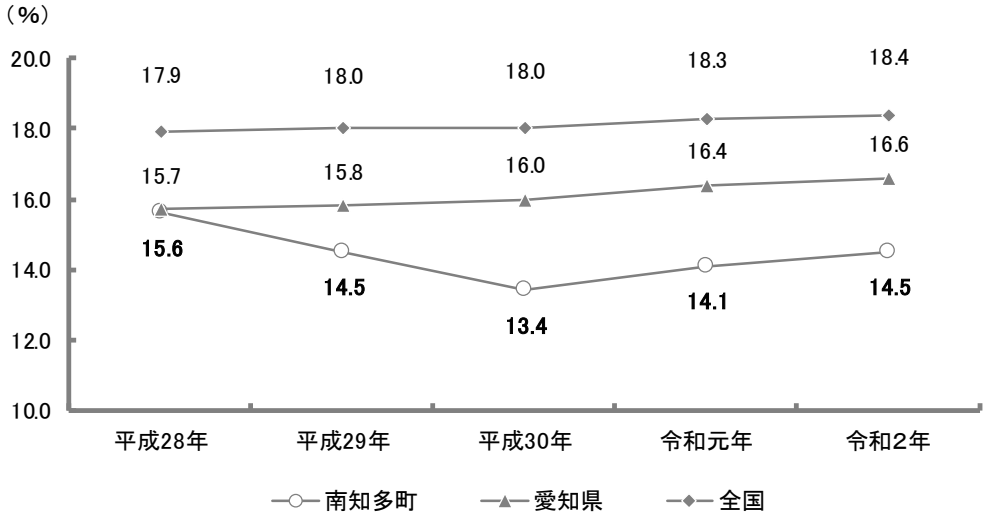


資料：「介護保険事業状況報告」月報（各年３月末現在）

## （６）介護予防・生活支援サービス事業対象者の推移

本町の介護予防・生活支援サービス事業対象者数は総合事業を開始平成29年以降増加していましたが、要介護認定申請をする方が増え、令和２年は29人に減少しました。

事業対象者の推移

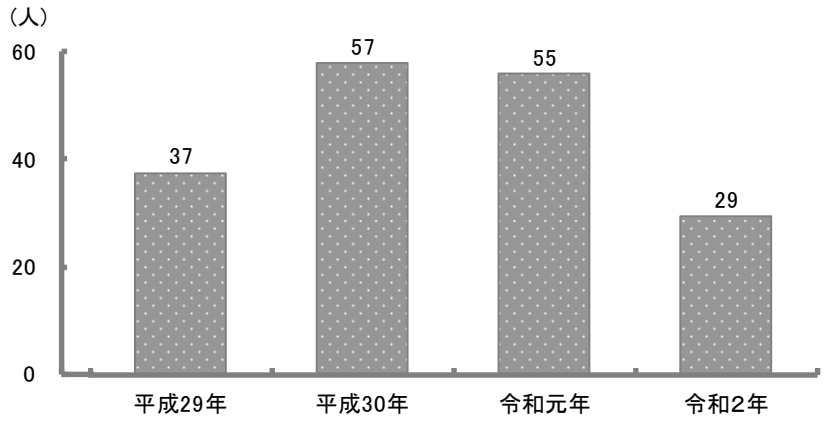


資料：庁内資料（各年 10 月 1 日現在）

## （７）認知症高齢者の推移

本町の認知症高齢者数は増加しており、令和２年には、699人となっています。また、要支援・養介護認定者数に占める認知症高齢者の割合は、69.1％となっています。

認知症高齢者の推移

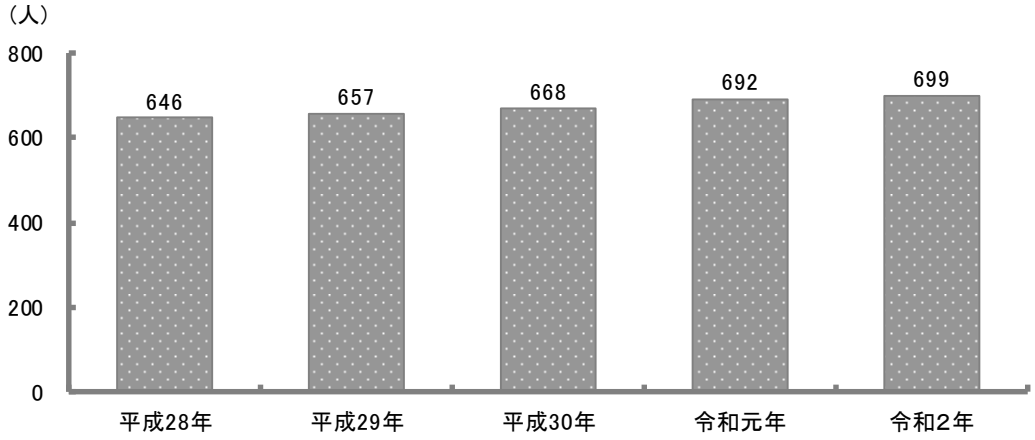


資料：庁内資料（各年 10 月 1 日現在）、認定審査における主治医意見書の日常生活自立度Ⅱａ以上の高齢者数

# 2　アンケート調査結果からみえる現状

## （１）調査の概要

### ①　調査の目的

本調査「南知多町高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に関する実態調査」は、高齢者の日常生活の実態や健康状態、介護保険制度に対する意見・ 要望等を把握し、令和３年度に見直しを行う本町の「南知多町高齢者福祉計画・介護保険事業計画」策定の基礎資料とすることを目的としています。

### ②　調査対象及び調査方法

| | |
|---|---|
| 調査地域 | 南知多町全域 |
| 調査対象者 | 65 歳以上の要介護認定を受けていない高齢者 |
| 標本数 | 3,500 件 |
| 調査時期 | 令和元年 12 月 |
| 調査方法 | 郵送配布・郵送回収 |

### ③　調査票の回収状況

| | |
|---|---|
| 配布数（件） | 3,500 |
| 回収数（件） | 2,394 |
| 回収率（%） | 68.4 |

### ④　報告書の見方

- 比率はすべて百分率（%）で表し、小数点第２位を四捨五入して算出しています。従って、合計が100.0%にならない場合もあります。
- 複数回答の場合、回答の合計比率が100.0%を超える場合があります。
- グラフ・表として示したもののうち、無回答が0の場合は「無回答」の表示を省略しています。また、選択肢の文章を簡略化してある場合もあります。
- クロス表として示した、基準となる項目において「無回答」の表示を省略しているため、全体の合計値と異なる場合があります。

## （２）アンケート調査結果

### ①　家族や生活状況について

### ○ 家族構成

対象者の家族構成は「夫婦２人暮らし（配偶者65歳以上）」が34.0%、「息子・娘との２世帯」が22.6%となっています。

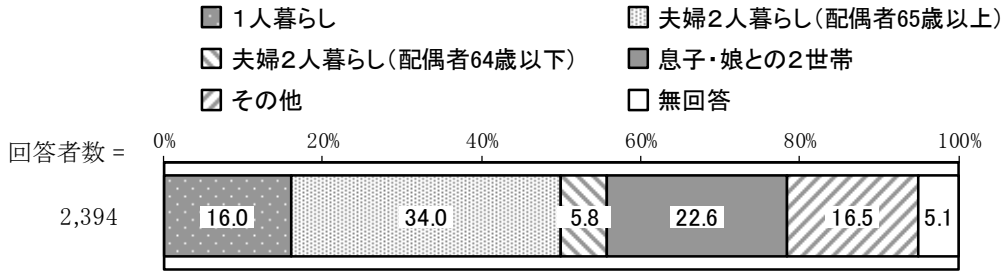


### ○　普段の生活で介護・介助が必要か

介護・介助の必要性は「介護・介助は必要ない」が74.2%となっています。

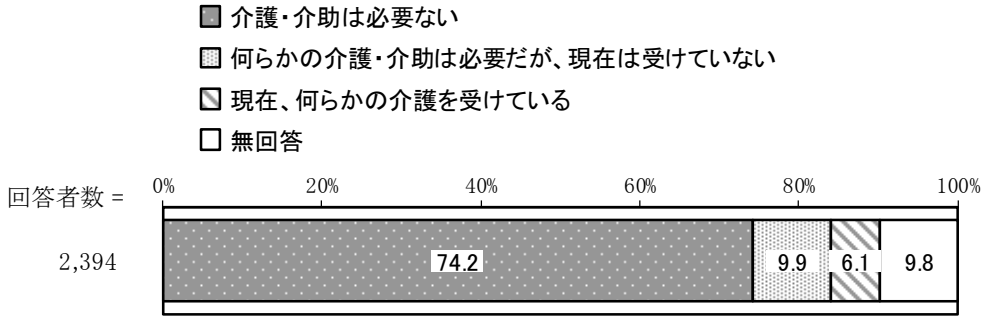

## ○　介護・介助が必要になった主な原因

介護・介助が必要になった主な原因は「高齢による衰弱」が24.5%、「骨折・転倒」が16.1%、「認知症（アルツハイマー病等）」が12.5%となっています。

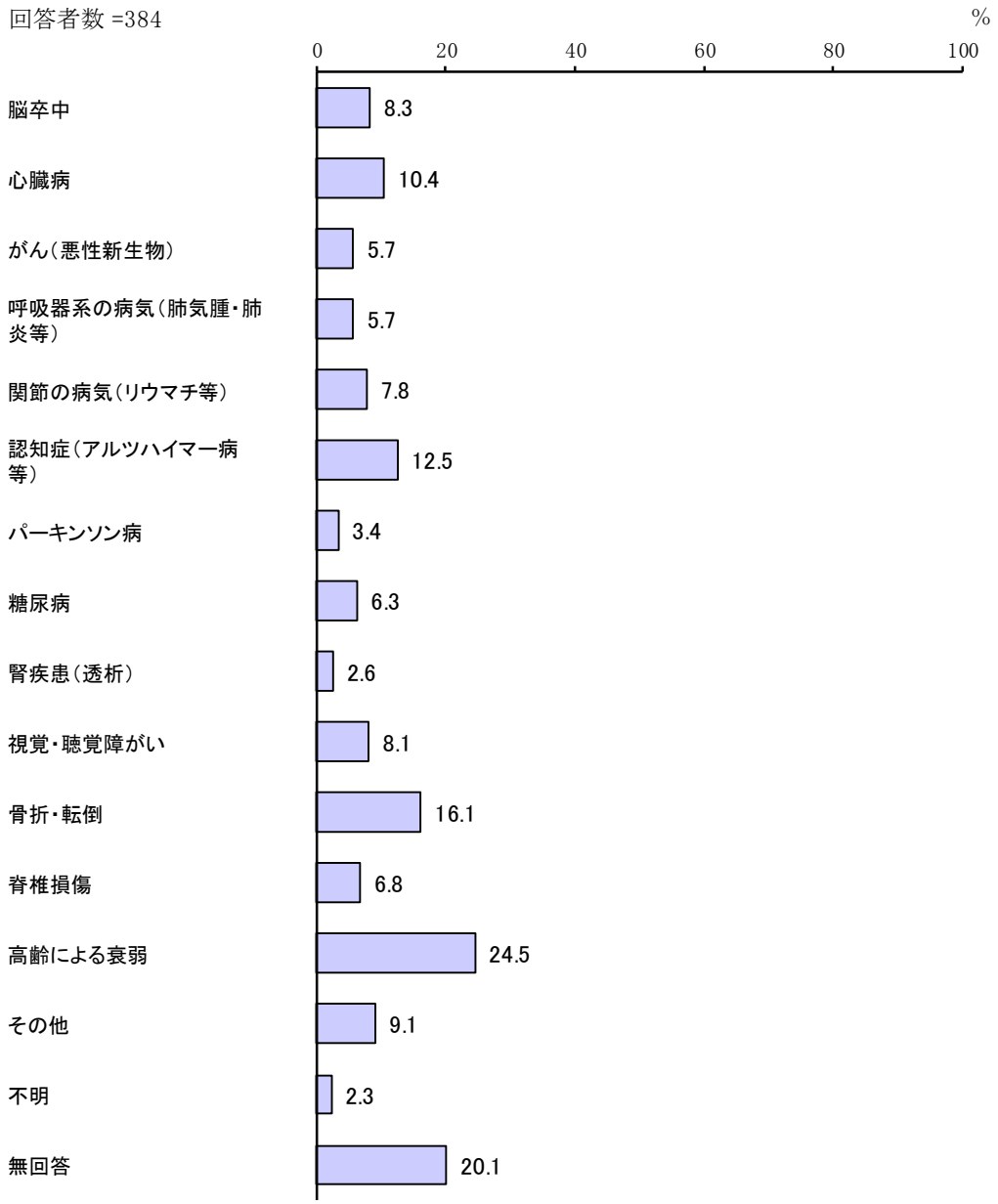

## ②　からだを動かすことについて

### ○　週に１回以上の外出の有無

週に１回以上の外出は「週２～４回」が36.6%、「週５回以上」が34.0%となっています。

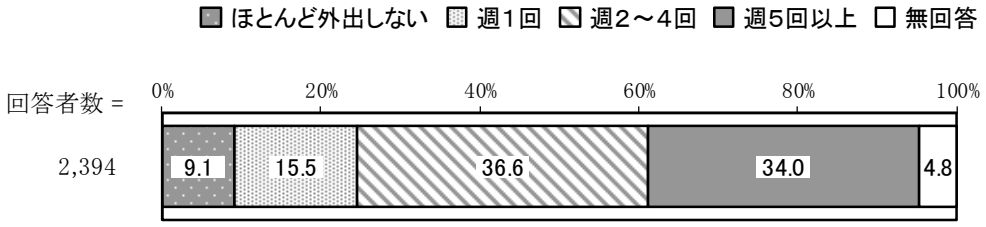


### ○　昨年と比べての外出の回数について

昨年と比べた外出回数は「あまり減っていない」が37.3%、「減っていない」が32.4%となっています。

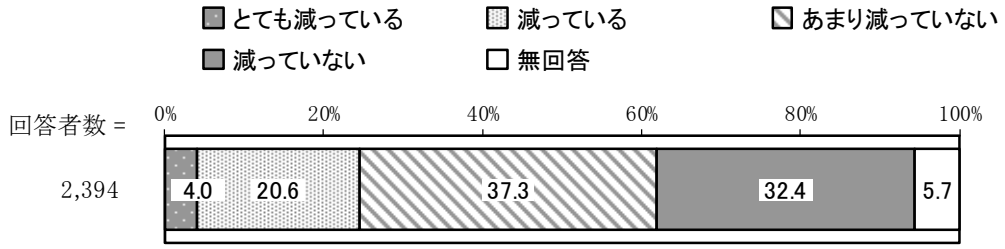


### ○　外出を控えているかについて

外出を控えているかは「いいえ」が61.3%、「はい」が20.6%となっています。

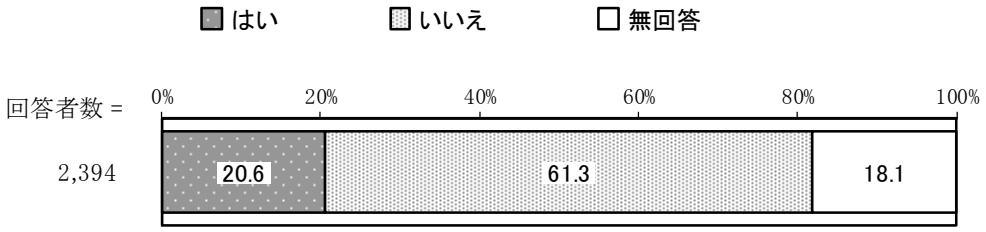

## ○　外出を控えている理由

外出を控えている理由は「足腰などの痛み」が48.8%、「トイレが心配（失禁等）」が21.1%となっています。

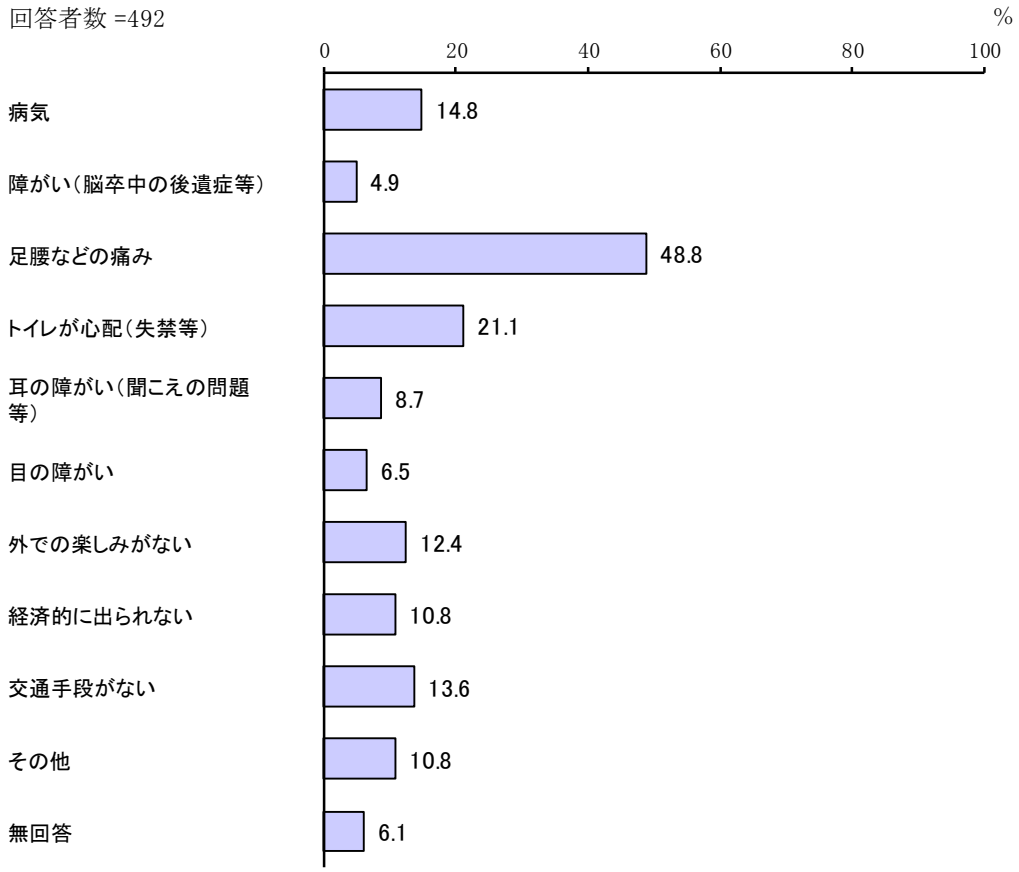

## ○　外出する際の交通手段

外出する際の交通手段は「自動車（自分で運転）」が58.6%、「徒歩」が42.7%、「自動車（人に乗せてもらう）」が23.0%となっています。

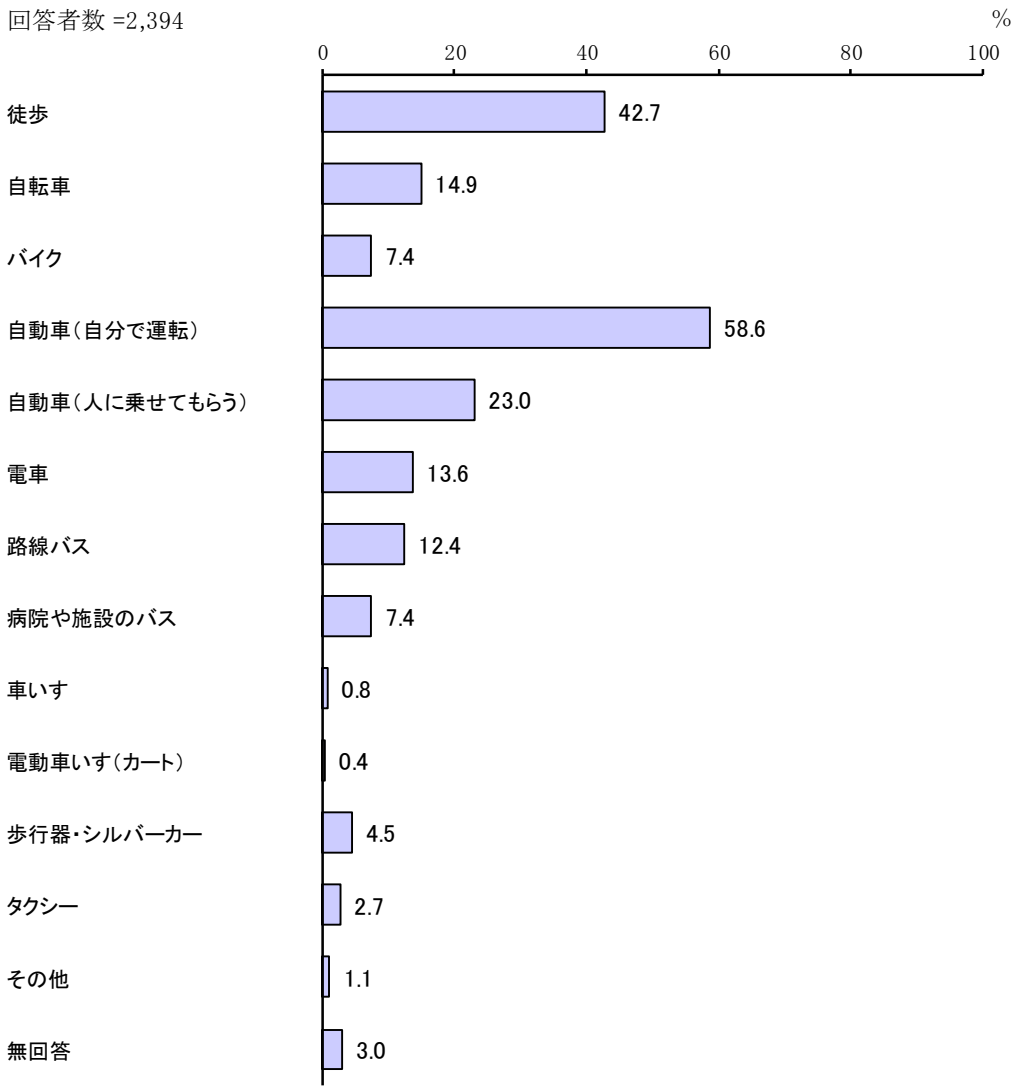

### ③　毎日の生活について

### ○　物忘れが多いか

物忘れが多いと感じることの有無は「はい」が49.7%、「いいえ」が43.4%となっています。

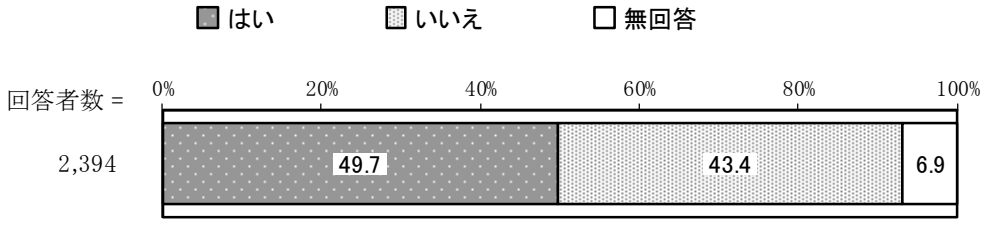


### ○　趣味の有無

趣味の有無は「趣味がある」が58.4%、「思いつかない」が33.0%となっています。

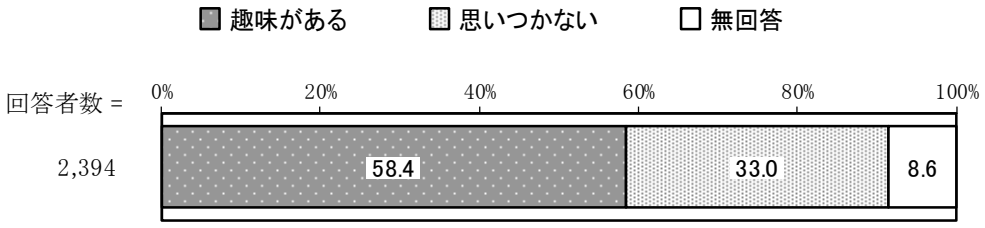


### ○　生きがいの有無

生きがいの有無は「生きがいがある」が54.1%、「思いつかない」が35.9%となっています。

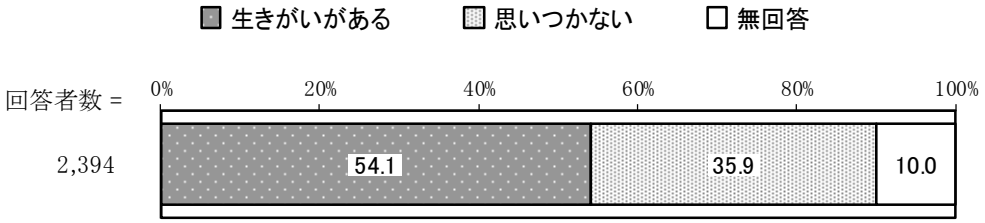

## ④　地域での活動について

### ○　地域での活動への参加について

地域の活動についてすべての地域活動において「参加していない」が最も多くなっています。

『収入のある仕事』について「週４回以上」が12.2%となっています。

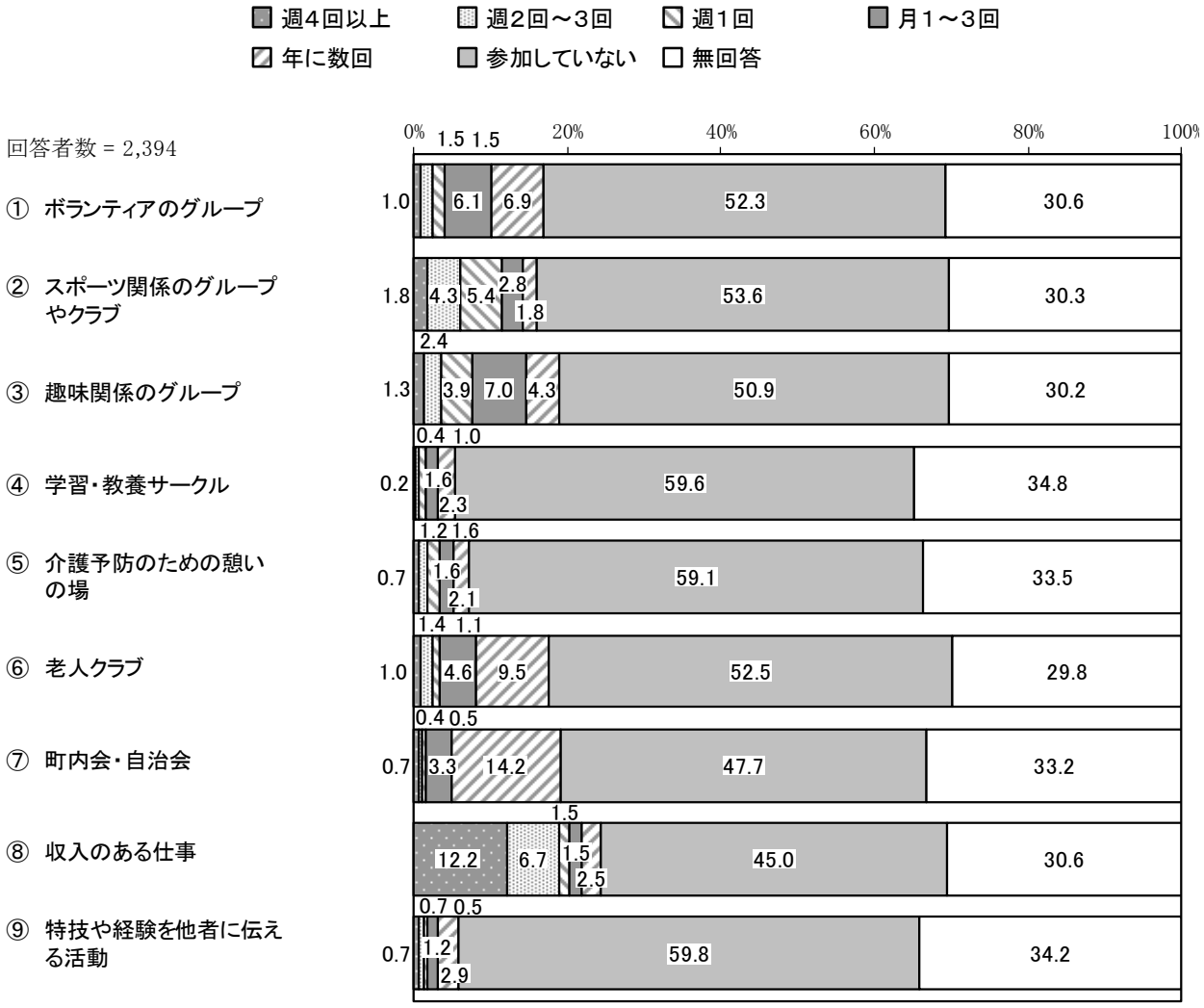

### ○　地域でのグループ活動への参加者としての参加意向

活動の参加者として「参加してもよい」が38.5%、「参加したくない」が37.7%となっています。

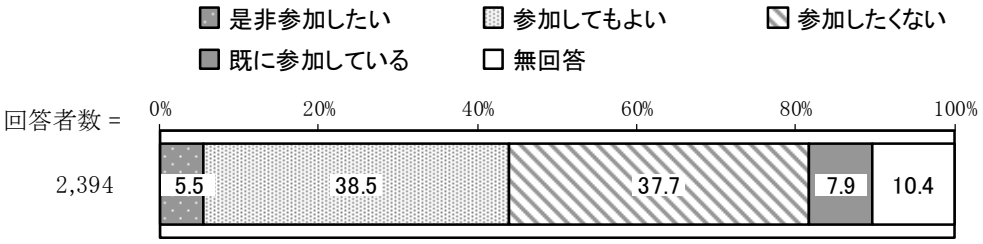


### ○　地域でのグループ活動への企画・運営としての参加意向

活動の企画・運営に「参加したくない」が55.1%、「参加してもよい」が25.3%となっています。

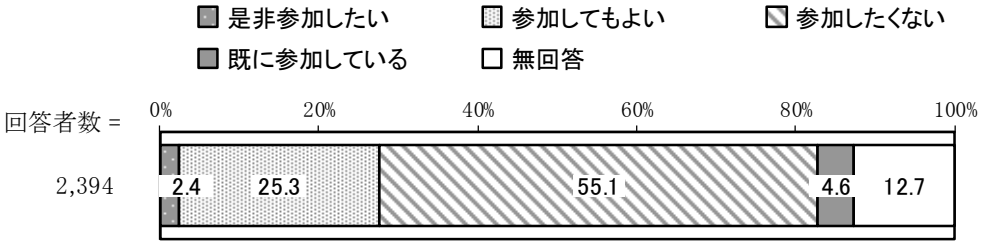

## ⑤　たすけあいについて

### ○　心配事や愚痴を聞いてくれる人

心配事や愚痴を聞いてくれる人は「配偶者」が50.3%、「友人」が39.7%、「別居の子ども」が34.3%となっています。

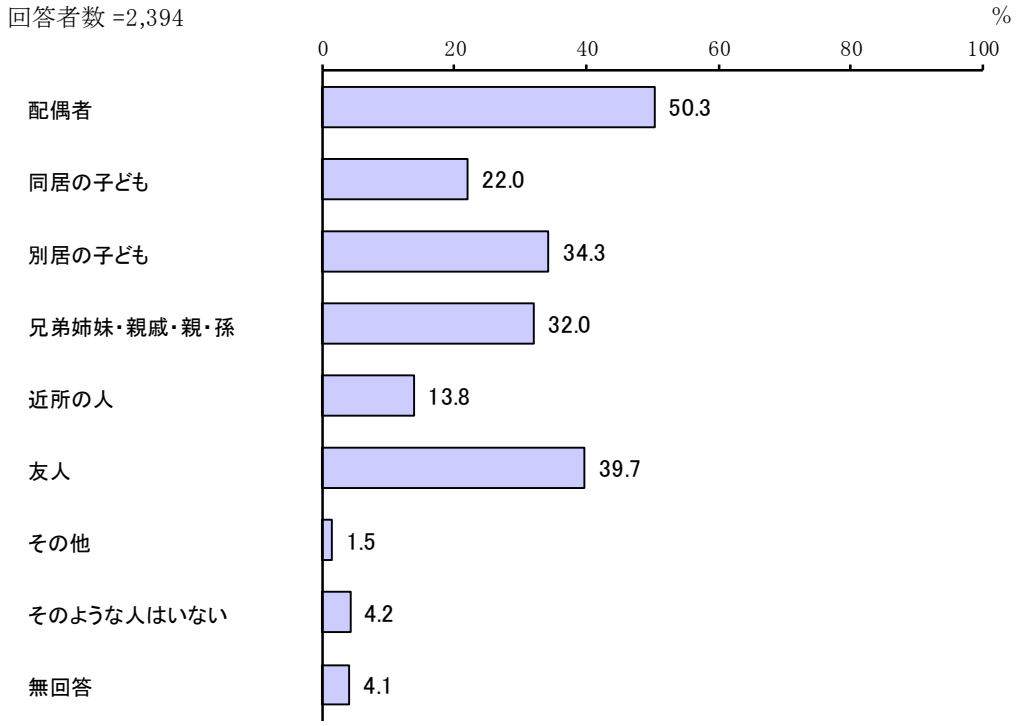

## ○　病気で数日間寝込んだときに、看病や世話をしてくれる人

看病や世話をしてくれる人は「配偶者」が57.1%、「別居の子ども」が32.0%、「同居の子ども」が28.5%となっています。

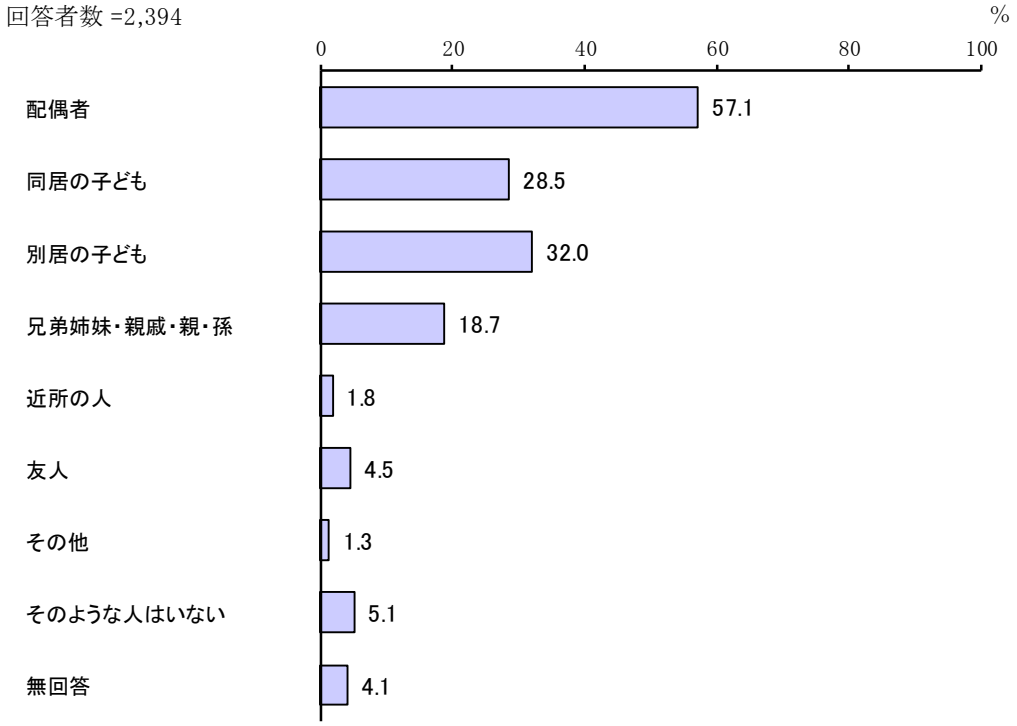


## ○　あれば利用してみたいサービスについて

有料・無料問わず、利用してみたいサービスは、「特にない」が44.0%、「病院やスーパーなどへの送迎」が20.6%となっています。

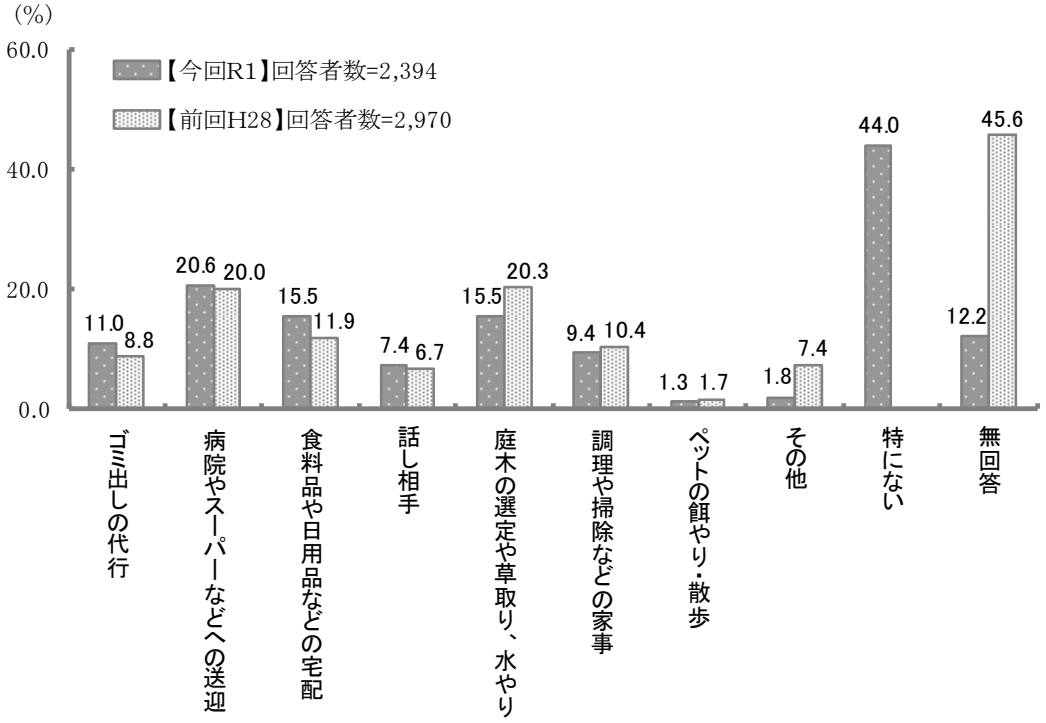

### ⑥　健康について

### ○　現在の健康状態について

現在の健康状態は「まあよい」が62.4%、「あまりよくない」が16.9%となっています。

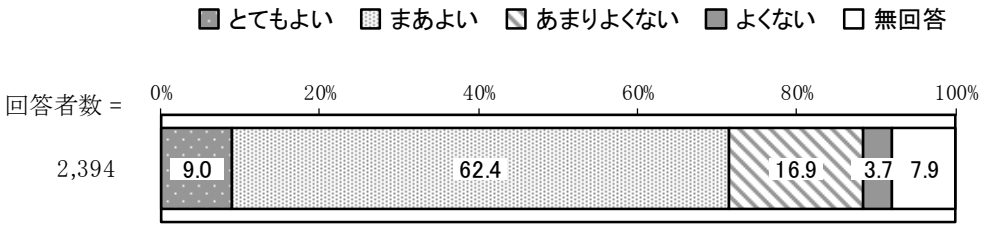


### ⑦　認知症にかかる相談窓口の把握について

### ○　認知症に関する相談窓口の認知度

認知症に関する相談窓口の認知については「いいえ」が65.0%、「はい」が24.3%となっています。

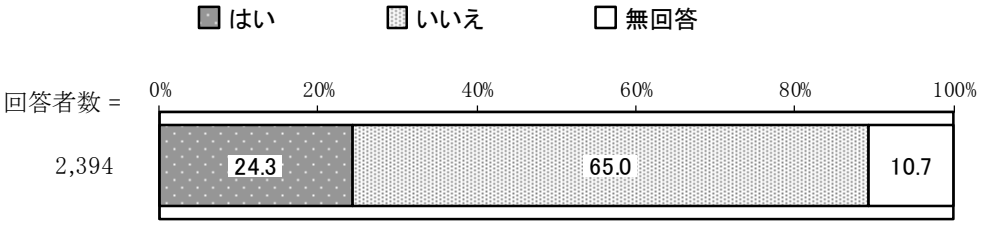


### ⑧　介護保険サービスに対する満足度について

### ○　介護保険サービスに対する満足度

「普通」が56.9%、「満足」と「まあ満足」を合わせた“満足している”が15.9%、「不満」と「やや不満」を合わせた“不満である”が12.5%となっています。

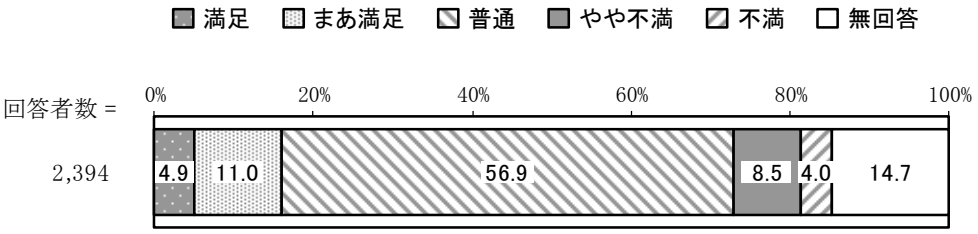

## 3　第７期計画の評価と課題

第８期計画を策定するにあたり、第７期計画に掲げた４つの基本目標について振り返ります。

### 「基本目標１　生涯にわたる 健康・生きがいづくり」についての課題

本町では、高齢者の健康を維持増進し疾病や要介護状態の予防に向けて、元気なうちから一人ひとりの健康に対する意識を高め、自主的な健康管理や生活習慣の改善への取り組みや健康づくりに関する教室や講座の実施等、自助・共助による健康づくりを推進してきました。

南知多町高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に関する実態調査結果をみると、介護・介助が必要になった主な原因として「高齢による衰弱」が24.5%、「骨折・転倒」が16.1%、「認知症（アルツハイマー病等）」が12.5%となっています。また、生きがいの有無は「生きがいがある」が54.1%、「思いつかない」が35.9%となっています。さらに、健康づくり活動や趣味等のグループ活動に参加者として「是非参加したい、参加してもよい」合わせた割合は44.0%となり、健康状態は「とてもよい、まあよい」合わせた割合は71.4%となっています。

生涯にわたって元気で生き生きとした生活を続けるため、生活機能が低下する前の健康な時から、個人に合わせた適切な予防を行うなど、健康寿命の延伸に向け、介護予防・重症化予防を推進していく必要があります。長い高齢期を健康で過ごすことは、高齢者の生活の質の向上に不可欠であり、そのためには、若年期から健康への意識を高め、自分にあった健康づくりを行うことが必要であり、生涯を通じた健康づくりを支援する環境整備が課題であります。また、高齢者が家庭、地域、企業等社会の各分野において、長年にわたり蓄積された知識と経験を活かしながら、生きがいをもって生活ができるよう、社会参加を促進するための施策を推進することが大切です。

さらに、国においては、医療保険で実施する急性期・回復期のリハビリテーションから、介護保険で実施する生活期リハビリテーションへ、切れ目のないサービス提供体制を構築することを目指していることから、地域においてリハビリテーション専門職等を活かした自立支援に資する取り組みを推進していくための方策を検討していくことが必要です。

## 「基本目標２　お互いにいたわる高齢者福祉の充実」についての課題

本町では、一人暮らしの高齢者や要援護者等に対して、生活の利便性の向上や安全・安心の確保等、様々な側面からの生活支援サービスと福祉サービスの提供を行ってきました。

南知多町高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に関する実態調査結果をみると、あれば利用してみたいサービスは「特にない」が44.0%、「病院やスーパーなどへの送迎」が20.6%となっています。

高齢者が住み慣れた家や地域で、できる限り自立し安心して暮らせるため、生活状況に応じて必要な福祉サービスを利用することができるよう、町民及び事業者等に対する事業の周知とともに、介護保険制度の改正を踏まえた生活支援サービスの内容及びその在り方についての検討が必要です。また、ひとり暮らし高齢者自身や要介護高齢者を介護する家族が必要な福祉サービスを適切に利用できるよう効果的な制度周知を行っていく必要があります。

また、介護現場におけるハラスメント問題や、介護現場における業務仕分けやロボット・ICTの活用、元気高齢者の参入による業務改善など、介護現場における業務の改善方法についても検討し、介護職員が働き続けることのできる環境整備について支援していくことが必要です。

## 「基本目標３　安全・安心な暮らしが実現できる地域づくり」についての課題

本町では、地域防災計画を踏まえながら、自治会、自主防災組織、消防団、民生委員・児童委員、消防署、警察署、医療機関、福祉関係機関等と連携を図り、地域において要援護者を支援するシステムを構築する等、地域の防災力の向上に努めてきました。また、介護保険施設等へ入所している方々の災害対応について、関係機関の連携のもと柔軟な支援体制の構築に向けて取り組んできました。

高齢化の進展とともに、高齢者の権利擁護や認知症高齢者等への適切な支援などの相談も増加することが予測され、地域包括支援センターが担う役割は、ますます重要となることから、地域包括支援センターの機能強化が必要です。また、在宅医療・介護連携を推進するうえで、在宅療養を支える訪問診療を実施する病院・診療所・歯科医院の状況を把握しておくことが必要であり、在宅医療・介護連携推進事業実施においては、実施可能な機関や人材の調整・確保が必要です。今後ますます高齢者が増加し、複合化・複雑化した課題を抱える

高齢者に対する支援・対応を行っていくことが重要となることから、これまでの取り組みを踏まえつつ、地域包括ケアシステムの深化・推進を図っていく中で、認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活を続けることができるよう、今後さらに、認知症高齢者等の在宅生活の支援に取り組んでいく必要があります。認知症高齢者等の増加により、支援の必要な高齢者が増加することから、今後も制度等の利用を促進するとともに、高齢者虐待や消費者被害を未然に防止するため、幅広い世代に対し、権利擁護に関する普及啓発を行うことが必要です。さらに、介護や支援が必要になっても、可能な限り住み慣れた地域に住み続けることができるような住まいの確保が必要となります。また、自宅での生活が困難になった場合の「施設」への入所や、将来介護が必要になった場合に必要なサービスが提供されることが約束されている「住まい」への住み替えなど、個々の高齢者の状況やニーズに沿った選択肢を用意するため、多様な住まいを確保することが重要です。

南知多町高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に関する実態調査結果をみると、認知症に関する相談窓口の認知について「はい」が24.3%、「いいえ」が65.0%となっています。また、普段の生活で介護・介助の必要性は「介護・介助は必要ない」が74.2%、「何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない」が9.9%となっています。

現在、高齢者のみならず、65歳未満の若年性認知症患者も増加する中で、若年性認知症に対する社会的な理解を促すとともに、必要な支援が受けられるよう、認知症地域支援推進員や認知症初期集中支援チームを設置し、認知症高齢者等への支援を実施しています。高齢者が住み慣れた地域で暮らしていくため、認知症予防を中心とした介護予防事業や公的サービス以外にも、地域住民や地域の支援組織、関係者などと協力した支援体制が必要です。また、地域における認知症の理解を深めるため、認知症サポーター養成講座についても引き続き開催していく必要があります。

## 「基本目標４　質の高い介護サービスの提供」についての課題

本町では、「介護・リハビリテーション」、「医療・看護」、「保健・予防」のそれぞれの分野が連携し、一人ひとりが抱える課題に合わせた質の高いサービスを提供してきました。

介護保険の円滑かつ安定的な運営を図るためには、限られた財源を効果的に使用し、適正なサービスを真に必要な人に提供していくことが重要です。そこで、利用者の視点に立ったサービスを担保するためには、事業者指導等の保険者機能の強化や介護給付の適正化をより一層推進していくことが重要となり

ます。

南知多町高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に関する実態調査結果をみると、南知多町の介護保険サービスに対する満足度は「普通」が56.9%、「満足」と「まあ満足」をあわせた“満足している”が15.9%、「不満」と「やや不満」をあわせた“不満である”が12.5%となっています。

今後、団塊の世代のすべてが後期高齢者となる令和７年（2025年）を見据えると、介護サービスの利用者数や利用量は、ますます増加していくものと見込まれていることから、高齢者が住み慣れた地域で、健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、介護保険制度の持続可能性の確保や、受給環境の整備を図る必要があります。